

## 省エネ法による定期報告情報の開示が始まった

### ◆改正省エネ法による試行運用の開示シートが公表された

2024年3月29日、改正省エネ法定期報告情報の開示制度に基づく試行運用の開示シートが公表された。試行運用では、開示宣言をした東証プライム上場企業など47社のエネルギー総使用量、温室効果ガス排出量や30年非化石エネルギーへの転換目標など定期報告書の情報を確認できる。改正省エネ法では、非化石エネルギーも報告対象に加わっているため、投資家など読み手にとって一覧性がある企業の評価ツールとして有効活用が期待されている。

### ◆開示宣言企業47社の非化石エネルギーへの転換目標は現実的な数字

開示シートの情報を基に、図1のグラフを作成した。エネルギー総使用量の大きい鉄鋼業や電気業の非化石エネルギーへの転換目標は低い。非化石エネルギーである再エネの調達方法は、自社敷地内の自家発電、小売電気事業者の提供する再エネ電力メニュー、オンサイト／オフサイトPPAなど多様化しているが、依然として再エネ供給量には限りがある。そのため、たとえばエネルギー使用量が大きい業態では需要を満たす再エネを確保するのに苦労していると考えられる。

経産省の委員会では非化石エネルギー転換への転換目標については、自動車製造業、製紙業、化学工業（石油化学、ソーダ）、鉄鋼業の各業界団体が59%という野心的な数字を設定し共有がされたが、それ以下の目標を設定している企業もみられる。企業ごとに現実的な数字が報告されている中で、特に高い目標値を掲げた企業の動きを取り上げる。

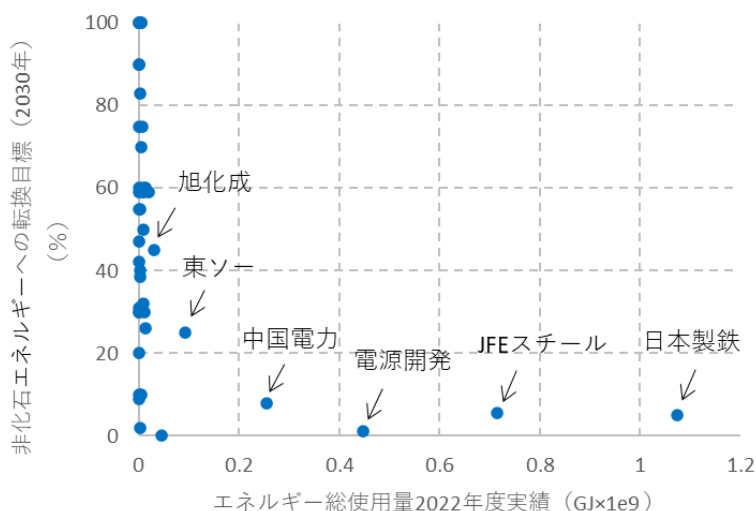


図1 エネルギー総資料量と非化石エネルギーへの転換目標（24年3月試行運用において開示されたシート情報を基にARC作成）

◆コーポレートPPAの活用や自家発電の再エネ転換でCO<sub>2</sub>排出量削減

DICは、国内拠点における購入電力の再エネ化と並行して、生産活動における省エネ機器の導入や省資源化の取り組みを行う。具体的には、顔料製品工場において燃料として使用する石炭の一部をバイオマス燃料に転換することや、循環型リサイクルの協業では、食品容器企業と共同で、ケミカルリサイクルによるモノマー還元技術を用いた完全ループ型リサイクルに取り組んでいる。

23年10月、DICは、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）契約を締結した。SLLは、借り手のサステナビリティ目標（30年度のCO<sub>2</sub>排出量50%削減（13年度比））と金利など財務的特性を目標達成に連動させることで、借り手の目標達成を奨励するローンである。なお、借入期間と借入額は非開示である。

23年12月、マツダは、カーボンニュートラル達成に向けた中間目標とロードマップを発表した。グローバルCO<sub>2</sub>排出量の75%を占める国内自社工場・事業所のCO<sub>2</sub>排出量を13年比69%削減、非化石電気使用率75%を目標にした。再エネ導入の取り組みにおいて、本社工場の発電設備の燃料を石炭からアンモニア専焼に燃料転換を行うとともに、各拠点における地域と連携したコーポレートPPAの活用や電力会社から再エネ電力の購入を推進する。

24年3月、マツダは、脱炭素に向けた資金を調達するトランジションボンドを発行した。発行額は150億円で、移行債による資金調達は国内自動車会社で初めてとなる。電気自動車やプラグインハイブリッド車の開発などに充てるほか、本社工場内の自家発電の燃料をアンモニアに切り替えるといった自社工場でのCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの実現に向けた取り組みにも活用する。

23年9月、日本精工は、償還期間5年、発行金額150億円のサステナビリティ・リンク・ボンドを発行した。日本精工は、再エネ調達を積極的に推進しており、欧州全生産拠点で使用する電力を100%再エネで発電した非化石電力に切り替え済みである。今回の資金調達で、国内でも非化石電力への切り替えを進めるとともに、自家発電の拡大や製造の効率を向上することで、CO<sub>2</sub>排出量削減を加速させる。なお、SPTs（Sustainability Performance Targets）は26年度に17年度比CO<sub>2</sub>排出量50%削減である。

コーポレートPPAの活用や自家発電を再エネに転換することで、CO<sub>2</sub>排出量削減目標達成を目指す企業が増えている。

【永田紘基】